

重点「道の駅」制度の概要

- 全国各地で「道の駅」を地域活性化の拠点とする取組が進展しています。
- この動きを応援するため、国土交通省では、重点「道の駅」制度を創設し、優れた「道の駅」を関係機関と連携して重点支援する取組を実施します。



《重点「道の駅」に想定される機能》

地域外から活力を呼ぶ ゲートウェイ型

地域の観光総合窓口機能

地域全体の観光案内、宿泊予約窓口等

インバウンド観光の促進

外国人案内所、免税店、無料公衆無線LAN、海外対応ATM等

地方移住等の促進

地方移住のワンストップ窓口
ふるさと納税の情報提供等

「道の駅」が
活力を呼び、雇用を創出、
地域の好循環へ



地域の元気を創る 地域センター型

地域の産業振興

地方特産品のブランド化、6次産業化等

地域福祉の向上

診療所、役場機能、高齢者住宅等

高度な防災機能

広域支援の後方支援拠点、防災教育等



全国モデル「道の駅」

国土交通大臣選定

地域活性化の拠点として、特に優れた機能を継続的に
発揮していると認められるもの

全国的なモデルとして成果を広く周知するとともに、
さらなる機能発揮を重点支援

重点「道の駅」

国土交通大臣選定

地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援
で効果的な取組が期待できるもの

取組を広く周知するとともに、取組の実現に向けて、
関係機関が連携し、重点支援

重点「道の駅」候補

地方整備局長等選定

地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的
な取組が期待できるもの

関係機関が連携し、企画検討等を支援